

厚幌ダム等3ダムに関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の 対応方針	対応方針理由
		対応方針 等	その理由等		
厚幌ダム	北海道	継続	・コスト、実現性等から 現計画(厚幌ダム案) が優位であるため	継続 (補助金交付を 継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(厚幌ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(厚幌ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
駒込ダム	青森県	継続	・コスト、実現性等から 現計画(駒込ダム案) が優位であるため	継続 (補助金交付を 継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(駒込ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(駒込ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
奥戸生活貯水池	青森県	中止	・治水対策としては河道改修案が優位であり、新規利水(水道)対策としては地下水取水案が優位であるため	中止 (平成23年度をもって補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は河道掘削+引堤案、利水対策案は地下水取水案が優位、流水の正常な機能の維持対策案は奥戸生活貯水池が優位と評価したが、総合的に評価した検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)